

# 人吉市スーパーシティ構想に係る連携事業者及び事業提案

## 公募型プロポーザル要求水準書

### 1 件名

人吉市スーパーシティ構想に係る連携事業者及び事業提案公募型プロポーザル

### 2 公募の目的

国では、生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供、複数分野間でのデータ連携及び大胆な規制改革によって、住民が参画し、住民目線で、2030年頃の実現される未来社会を先行実現することを目指す「スーパーシティ構想」を掲げており、令和2年12月25日から、その構想を実施する区域の公募が開始されたところである。

本市においては、これまで、地域の課題を最先端の技術で解決し、住民生活の質の向上を図るため、地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金を活用し、スマートシティに向けたソフト事業（アイデアソン、ハッカソンの開催等）やその拠点整備となるハード事業（人吉市まち・ひと・しごと総合交流館の整備）に取り組んできた。

このような取組の中、本市は、令和2年7月豪雨災害により、球磨川やその支流が氾濫し、多くの市民の尊い命と財産を奪われ、これまでに経験したことがない未曾有の被害を受けた。この災害から一日も早く復旧・復興を果たし、これからもこの地に安心して住み続けていくためには、市民・地域・行政・事業者が一丸となってこの難局に立ち向かい、乗り越えていく必要がある。

令和2年9月に策定した人吉市復興基本方針では、復興ビジョンとして「～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」と掲げ、このビジョンを支える3つの基本方針を「安心・安全な地域づくりに向けた復興」、「未来への希望につながる復興」、「市民一丸となって取り組む復興」とし、復旧・復興を強力に推進する取組の一つとして、今般、スーパーシティ構想の実現による未来型復興を目指すものである。

国が進めるスーパーシティ構想の区域指定に当たっては、国家戦略特別区域基本方針の指定基準において、「データ連携基盤整備事業及び先端的サービスを実施する主要な事業者の候補が、地方公共団体の公募により選定されていること」とされていることから、本市が国のスーパーシティの区域指定公募に応募するに当たり、連携事業者及び事業提案を公募し、選定することを目的とする。

### 3 提案内容と連携事業者の取扱い

(1) 本プロポーザルでは、提案者から、国のスーパーシティ構想の区域指定の応募に向け、以下の具体的な提案を求める。

- ・ 第6次人吉市総合計画、人吉市復興基本方針、人吉市復興計画（特に第5章。令和3年1月18日時点版）、熊本県「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」などを参照の上、4（1）の表に掲げる、先端的サービス分野、本市の地域課題、目指す将来像及び想定される要素技術を踏まえた企画案
- ・ 上記企画案等に係る規制改革の概要

- ・ 上記企画案等に係るデータ連携基盤の整備の考え方及び活用策

当該プロポーザルにおいては、スーパーシティへの応募に向けた業務の遂行に適した連携事業者を選定するものであり、一事業者に限定するものではない。ただし、審査基準に満たない事業者は選定しない。

なお、事業提案については、提案内容のままスーパーシティへの応募の書類へ記載されるものではなく、本市との協議や市民の意見の反映によって変更されることがある。

- (2) 本プロポーザルにより選定された提案者は、連携事業者として、人吉市とともに、スーパーシティへ応募するために以下の項目について準備を行うものとする。

- ・ 事業者の提案、市民の意見、人吉市との協議等によるスーパーシティへの応募に向けた事業案をブラッシュアップすること。
- ・ 特段の理由がない限り、市民説明会など、市民の意見集約の場等へ参加すること。
- ・ 人吉市と連携し、スーパーシティへの応募の書類を作成すること。
- ・ その他スーパーシティへの応募に必要なこと。

- (3) 国のスーパーシティ構想に応募するための準備期間は、連携事業者として選定された日から、国のスーパーシティ構想の区域が決定されるまでの間とする。

- (4) 今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加事業者（提案者）の負担とする。

なお、本事業は、市からの業務委託ではなく、市と事業者が連携して事業を進めるものであることから、市からの業務委託料は発生しないものとする。

#### 4 本事業の企画提案に関する要求水準

##### <先端的サービス実施事業者>

- (1) 先端的サービス分野

第6次人吉市総合計画、人吉市復興基本方針、人吉市復興計画（令和3年1月18日時点版）、熊本県「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を参照の上、以下の表に掲げる、先端的サービス分野、本市の地域課題、目指す将来像及び想定される要素技術を踏まえて記載すること（複数分野の記載も可とする。）。

分野	地域課題	目指す将来像・想定される要素技術
防災・減災	<p><b>情報関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球磨川の水位の急激な変化等、気象情報や避難住民の把握に対応が遅れたこと。</li> <li>・ 災害時において、正しい情報を瞬時に伝えることができなかったこと（ツールの不足・通信インフラの寸断）。</li> <li>・ 防災無線が聞こえにくかったこと。</li> </ul> <p><b>避難所関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で、安全・安心な避難所運営に向けた環境整備が難しかったこと。</li> <li>・ 避難者の数や要配慮事項等の把握が難しかったこと。</li> <li>・ 避難所への物資供給のサプライチェーン構築まで時間を要したこと。</li> </ul> <p><b>交通関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所への移動手段が少なく、高齢者の避難に支障が生じたこと。</li> </ul> <p><b>治水関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に点在する内水管理の樋門操作がうまくできなかったこと。</li> </ul> <p><b>行政関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所対応、罹災判定や各種手続き等に人手を要し、マンパワーが不足したこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「逃げ遅れゼロ」を目指した避難行動システムの構築</li> <li>● 被害状況等を早期に把握できるシステムの構築</li> <li>● 避難所の管理運営の効率化及び快適化を目指した避難所運営システムの構築</li> <li>● 各種行政手続のワンストップ化・デジタル化</li> </ul> <p>【想定される要素技術】</p> <p>位置情報、MaaS、ドローン、顔認証、マイナンバー、AI、IoT、地域通貨、ローカル5G、遠隔医療・調剤、ウェアラブルデバイス、シェアリングエコノミーなど</p>
くらし	<p><b>コミュニティ関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害によりコミュニティの関係性が薄れたこと。</li> <li>・ コミュニティの活性化のための仕組みがないこと。</li> </ul> <p><b>交通関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等が、自宅、避難所、仮設住宅等から買い物、病院等に行く際に不便なこと。</li> <li>・ 高齢者等は、家の近くに店舗があっても荷物を持って帰ることが困難な場合があること。</li> </ul> <p><b>行政関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続がワンストップで提供されていないこと。また、市役所まで直接手続きに行く必要があること。</li> <li>・ 要介護者、単身高齢者等の見守りについて、リアルタイムの状況把握が困難なこと。</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITリテラシーに個人差があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰でも、いつでも、どこでも買い物や医療、介護など日常生活を自由に快適に行えるまちづくり</li> <li>● 各種行政手続のワンストップ化・デジタル化</li> </ul> <p>【想定される要素技術】</p> <p>位置情報、MaaS、ドローン、顔認証、マイナンバー、AI、IoT、地域通貨、ローカル5G、遠隔医療・投薬、ウェアラブルデバイス、シェアリングエコノミーなど</p>

<p>観光・文化</p>	<p><b>ブランディング関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部の温泉街・球磨川くんだりが被災し、新たな観光資源が必要であること。</li> <li>・観光客の滞在時間が短いこと（宿泊は他地域に）。</li> <li>・WTO（世界貿易機関）により地域名を冠することを認められた米焼酎「球磨焼酎」の全国的な知名度、消費量が伸び悩んでいること。</li> </ul> <p><b>交通関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人吉駅、高速人吉ICからの2次交通が整っていないこと。</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相良三十三観音という文化的な観光コンテンツはあるが、通年で見るができないこと（春と秋の御開帳時のみ）。</li> <li>・地域内にキャッシュレスが浸透していないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通拠点（駅・バス停等）、宿泊施設、観光拠点等をつなぐ交通システムの開発</li> <li>●デジタル技術を活用したシームレスな観光システムの構築</li> <li>●デジタルマーケティングを活用した観光事業者の活性化の実現</li> <li>●機会損失を低減させる情報発信システムの構築</li> </ul> <p><b>【想定される要素技術】</b></p> <p>位置情報、Ma a S、ドローン、顔認証、A I、I o T、地域通貨、ローカル5 G、ウェアラブルデバイス、シェアリングエコノミー、AR／VRなど</p>
<p>産業創出</p>	<p><b>情報関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各事業者全体でデータ分析や情報共有できるシステムがないこと。</li> <li>・他地域と比べて情報インフラが弱く、サテライトオフィスや新たな企業誘致に支障が生じていること。</li> <li>・地域内に大学がなく、大学進学者は地域外に出ざるをえないこと。また、地域に戻り（残り）、起業する環境（ハード・ソフト）が整っていないこと。</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業も一部ではI C T等を活用しているが、作業効率化、収入の増加につながっていないこと。</li> <li>・地域内で経済が循環していないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●球磨川や自然の恵みを活かした新たな産業創出システムの構築</li> <li>●農林水産業における生産性向上システム等の構築</li> </ul> <p><b>【想定される要素技術】</b></p> <p>位置情報、Ma a S、ドローン、顔認証、A I、I o T、地域通貨、ローカル5 G、ウェアラブルデバイス、シェアリングエコノミーなど</p>

## (2) 事業内容

実施する事業の内容を記載すること。

記載に当たっては、本市の地域課題を明らかにした上で、先端的サービスの提案事業が地域課題解決にどのように貢献するか、市民生活にどのような効果をもたらすかについて記載すること。

また、複数の先端的サービスの提案事業における連携の可能性についても考えられる範囲で記載すること。

## (3) 個人情報の取扱い等

取得データの管理・提供等の考え方、個人情報の適切な取扱い及びプライバシーへの考え方を記載すること。

## (4) 広範かつ大胆な規制・制度改革の内容

現行の規制がどのように障害となっているのかなどを記載すること。併せて、新たな規制改革の提案なのか、既存の国家戦略特別区の特例措置の活用なのかも記載すること。

## (5) 概算費用

提案する事業を実施するに当たり必要な費用について、初期費用とランニングコストを記載すること。また、提案事業の持続可能性のある負担スキームを記載するとともに、そのうち自治体が負担することとなる費用について記載すること。※概算費用で可とする。

### <データ連携基盤整備事業者>

#### (1) 事業実施に際してのデータ連携

データ連携基盤整備（規格、互換性確保、ネットワーク構成、セキュリティ対策、運用方法）の考え方を記載すること。

#### (2) APIの公開等システム間の相互の連携及び互換性の確保に関する事項

公開する予定となっているAPIの種類や、APIの具体的な公開方法、API情報の公開範囲、相互の連携を行いやすくする効果が見込めるようなAPIの設計思想や工夫等について記載すること。

#### (3) 個人情報の取扱い等

国家戦略特別区域法第28条の2第1項に規定するデータの安全管理基準への適合や個人情報の保護に対する考え方を記載すること。

#### (4) 概算費用

提案する事業を実施するに当たり必要な費用について、初期費用とランニングコストを記載すること。また、提案事業の持続可能性のある負担スキームを記載するとともに、そのうち自治体が負担することとなる費用について記載すること。※概算費用で可とする。

### <その他>

本要求水準書のみでなく、以下の情報を参照の上、提案を行うこと。

- ・第6次人吉市総合計画

<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/q/aview/33/13134.html>

- ・人吉市復興基本方針

<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/q/aview/33/14187.html>

- ・人吉市復興計画（第1期）《素案》（令和3年1月18日時点版）  
<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/q/aview/33/14413.html>
- ・熊本県「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」  
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/206/70794.html>
- ・国家戦略特別区域法の一部を改正する法律の成立について  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kettei/r202005.html>
- ・国家戦略特別区域法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令及び国家戦略特別区域法施行令の一部を改正する政令の閣議決定について  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kettei/r202008.html>
- ・国家戦略特別区域基本方針の一部変更の閣議決定について  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kettei/r21030.html>
- ・国家戦略特区ホームページ  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/>
- ・国家戦略特区の活用事例（既存の国家戦略特区特例措置）  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/pdf/katsuyoujirei.pdf>
- ・スマートシティ構想ホームページ  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/openlabo/supercitycontents.html>
- ・日本商工会議所「2020年度規制・制度改革に関する意見」  
<https://www.jcci.or.jp/recommend/request/2020/1119160000.html>
- ・一般社団法人日本経済団体連合会「改訂Society 5.0の実現に向けた規制・制度改革に関する提言」  
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/091.html>

○データ連携基盤については、以下の報告書等を参考にしてください。

- ・スーパーシティ／スマートシティの相互運用性の確保等に関する検討会最終報告書
- ・スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパー
- ・スマートシティセキュリティガイドライン

## 5 スケジュール（予定）

令和3年	1月25日	公募開始
令和3年	2月4日	質問書の提出期限
令和3年	2月12日	提案書等の提出期限
令和3年	2月17日・18日	審査（選定委員会開催：プレゼンテーション等）
令和3年	2月19日	審査結果通知
令和3年	2月22日～	国のスーパーシティ公募申請へ向けた準備
令和3年	3月26日	国のスーパーシティ公募締切